

報 道 資 料

平成28年 4月17日（日）

奈良県 防災統括室

担 当：藤田

熊本県熊本地方を震源とする地震に係る奈良県の対応について（第4報）

標記について、本日11：00現在の状況は別紙のとおりです。

平成28年4月17日

11:00現在

防災統括室

熊本県熊本地方を震源とする地震に係る奈良県の対応について

1. 奈良県の対応

- ・ 4月14日（木）地震発生後 宿直体制により情報収集開始
- ・ 4月15日（金）1時15分 広域緊急援助隊として奈良県警14名が熊本県へ出発
- ・ 同日16時00分 職員2名を熊本県庁へ派遣（関西広域連合広域防災副担当）
- ・ 4月16日（土）8時45分 警戒配備
- ・ 同日7時30分 広域緊急援助隊として奈良県警6名が熊本県へ出発
- ・ 同日16時00分現在 DMAT累計8班派遣
- ・ 同日16時00分現在 当県への緊急消防援助隊の派遣要請なし
- ・ 4月17日（日）10時00分現在 広域緊急援助隊として奈良県警20名（合計）が現地で活動実施
- ・ 同日10時00分現在 DMAT8班が現地で活動実施
- ・ 同日11時00分現在 当県への緊急消防援助隊の派遣要請なし

2. 関西広域連合の対応

- ・ 4月14日（木）23時00分 関西広域連合（兵庫県）から先遣隊（3名）を九州地方知事会の会長県である大分県に派遣
- ・ 4月15日（金）7時20分 関西広域連合の先遣隊が大分県に到着。その後、同日12時30分に熊本県庁に到着
- ・ 同日19時00分 関西広域連合から家屋被害認定業務支援職員（8名）を熊本県に派遣
- ・ 4月16日（土）14時00分 関西広域連合熊本地震災害支援会議を開催し、現地対策本部スタッフの派遣等の支援方針について協議

3. 今後の対応

- ・ 熊本県災害対策本部への支援として職員2名の派遣を継続。（～4/30）
- ・ 国土交通省の要請を受け、応急危険度判定士の派遣を調整。

- ・今後、現地からのニーズ等を踏まえ、熊本県及び関西広域連合等からの要請に基づき、対応を行っていく。

※関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日締結）に基づく対応。

- ・物資の要請があった場合には、県の備蓄物資については防災統括室で対応。
その他の物資の要請があった場合には、関係部局の協力を得て対応。
- ・その他の支援要請については、防災統括室で情報を集約し、関係部局と調整のうえ、対応を行う。

4. 都道府県の連携による熊本県への支援の枠組み

①全国知事会

- ・熊本県を含む九州ブロックは、全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（平成24年5月18日更新）に基づき、隣接ブロックである中国・四国ブロックが支援を行う。

②関西広域連合

- ・九州地方知事会による支援では対応できない場合、九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日締結）に基づく支援を行う。